

---

## 第3章

「皿池湿原保全活動計画」が目指すもの

---

## 1. 皿池湿原保全の基本理念と目標の設定～生物多様性の保全と利活用～

### (1) 基本理念

本市では、新環境基本計画の基本理念として『市民の環（わ）で自然と暮らしをはぐくむまち 三田』を掲げ、豊かな自然環境と種の多様性を次代に継承することを目的として、市民・事業者・行政等の多様な主体がパートナーシップを確立し、里地里山とその周辺環境の保全・育成を行うため、様々な『生物多様性プロジェクト』に取り組んでいます。

皿池湿原は多様な生きものの生存基盤であるとともに、様々な恵みをもたらす豊かな自然環境が存在します。その貴重な自然環境を未来に継承するため、生物多様性の保全と利活用を推進します。

### (2) 目 標

皿池湿原の生物多様性の保全と利活用ごとに以下のとおり目標を設定します。

#### ■ 皿池湿原の生物多様性の保全

湿原の生物多様性の低下は、自然に対する人間の働きかけが縮小し、周辺の里山放置林による樹木による被陰、樹木の侵入、乾燥化が引き起こす湿原面積の縮小が主たる原因です。

皿池湿原における生物多様性の保全は、湿原面積の縮小防止だけでなく、面積を拡大して、生物多様性の向上を図ります。また、湿原を守るうえで欠かせない里山放置林の手入れを通じて、里山放置林の生物多様性を高めます。

#### ■ 皿池湿原の生物多様性の利活用

湿原が位置するロケーションを活かし、行政だけでなく市民、企業、専門家といった多様な主体により生物多様性の保全を進めます。また、湿原を市民に公開し、地域の自然・歴史・文化を学ぶ生涯学習・環境学習の場として活用します。

## 2. 目標を達成するための3つの基本戦略

設定した目標を達成させるため、今後概ね5年間を計画期間に想定した3つを**基本戦略**として設定します。

ここで設定した基本戦略は、いずれも三田市における生物多様性保全の取り組みとして先進的です。皿池湿原における取り組みが、ひいては市の生物多様性保全を盛り上げるモデル事業となることを目指します。

### ■ 基本戦略1：市民・企業・専門家などとの連携による植生管理の実施と継続

現在、皿池湿原の一部において、植生遷移の進行を退行させる取り組みとして、市による植生管理を実施しており、その成果も表れてきています。しかし、今後、さらに大きな成果をあげていくには、市民や企業、専門家などの参画と連携が不可欠となります。そのため、市民や企業に対しては、皿池湿原を知ってもらい、その魅力や植生管理の必要性などについて十分に普及・啓発を行います。また、皿池湿原の魅力を伝え、植生管理を実際に進めていくために必要な基礎調査を実施します。

### ■ 基本戦略2：ソフト・ハード整備による保全と利活用の推進

湿原保全のためだけでなく、公開による皿池湿原への訪問、また訪問者の効果的な学習を促すためのソフト・ハード整備を行います。一方、訪問する人の増加は、人による踏み荒らし、盗掘、外来種の持ち込みなど、不用意な立ち入りに起因する意図的・非意図的な湿原への悪影響が懸念されます。ソフト・ハードの整備にあたっては、学習効果の向上だけでなく、人の影響を規制することにも配慮した内容とします。

### ■ 基本戦略3：情報の発信と交換による効果的な湿原保全の実施

皿池湿原は市の財産ともいえる豊かな自然環境です。皿池湿原の魅力、保全の取り組みなど、シティセールスの一環として市域を越えた情報発信をしていきます。また、湿原を効果的に保全していくには、他の湿原で得られた知見を活かすことが重要です。他湿原との交流を通じて積極的に情報を収集するほか、自らも情報公開に努め、植生管理の内容やその効果を検証するモニタリング結果についても情報を発信していきます。



---

# 第4章

## 行動計画

## 1. 市民・企業・専門家などとの連携による植生管理の実施と継続（基本戦略1）

### （1）基礎調査の実施

#### 1）湿原群の現状把握

皿池湿原を構成する8つの湿原の現状を把握します。植生遷移の進行などの課題を抽出するとともに、管理の緊急性などを評価します。これらの調査結果は、今後進める植生管理を計画的に行うために活用します。

#### 2）潜在湿原域の把握

湿原周縁部に成立するイヌツゲ群落については、生える樹木類の皆伐により多様な湿原生植物の再生が期待できるほか、隣接する湿原植生の日照条件の改善につながります。

また、湿原周縁部から里山放置林にかけての過湿な環境が連続している場所については、皆伐あるいは強度の間伐により湿原を再生できる可能性があります。

これらの範囲については、湿原面積の拡大のためのエリア「潜在湿原域」として、積極的に植生管理の対象としていきます。地図上に潜在湿原域を書き込み、計画的に植生管理を行うための基礎資料とします。



▲ 潜在湿原域

#### 3）里山放置林の林分構造の把握

集水域の里山放置林にて毎木調査を実施し、その林分構造を把握します。これにより、里山放置林の植生管理を行うにあたって、どのような樹木を伐採対象にして、それがどのくらいの量なのかなどについて概略的に把握します。多様な主体と連携を図る際の説明資料にするなど、里山放置林の管理を効果的に実施するために活用します。

## (2) 継続的な植生管理の実施

### 1) 湿原及び里山放置林の植生管理

基礎調査を進めながら、植生管理の範囲（湿原及び里山放置林）を毎年徐々に広げていきます。また、植生管理は、植生遷移の進行を人為的に退行させる取り組みです。管理後放置すると伐採した樹木が再生し、管理の効果はいずれなくなります。このため、植生管理は一度実施すれば終わりではなく、継続的に実施する必要があります。継続的に実施する植生管理は、管理に要する時間や労力を抑えるため、伐採樹木が大きく再生しないうちにできるだけ短いスパンで繰り返し行います。

また、植生管理の内容によっては、生物多様性の観点から効果的であるかどうかを判断するための専門的なモニタリング調査も管理とセットで行います。



湿原周縁部等の樹木の皆伐(日照改善)



里山放置林の間伐(涵養水確保)

▲ 植生管理の実施（丸山湿原）

### 2) アクセス路の植生管理

皿池湿原は、ごく近くまで車両で寄りつくことができるアクセシビリティの良い湿原です。これは湿原の植生管理だけでなく、観察会や環境学習などを進めるにあたり、取り組みやすさや参画のしやすさにつながる大きなアドバンテージです。

しかし、アクセス路の大半は未舗装で樹林が路肩まで迫っているため、放置するとササ類や樹木の枝葉が茂るほか、台風が通過すると倒木が発生するなどして、たちまち通行が困難になります。皿池湿原の持ち味であるアクセシビリティの良さを維持するには、これら通行の妨げとなる植物を除去する管理が必要です。アクセス路の定期的な植生管理を実施し、車両や人の快適な走行・歩行を確保して皿池湿原における取り組みを促します。



▲ アクセス路における植物の繁茂

## (3) 連携による植生管理の実施

### 1) 地域住民との連携

現在、皿池湿原周辺の林は里山放置林となっています。しかし、かつては地域の薪炭林として定期的に伐採されることにより、湿原の豊かな生態系が守られてきました。この豊かな生態系は地域にとっての貴重な財産であることから、様々な保全活動を行ううえで地域の協力は欠かせません。今後、地域の方に湿原の魅力を知ってもらい、保全活動に参画いただけるよう働きかけを行います。



▲ 地域を対象とした座学の実施例

## 2) 市民との連携

平成 26 年度 市民意識調査の結果では、「自然環境に参加したことがある」、「今後参加してみたい」との意見が半数を超えています。その一方で、「参加の方法がわからない」、「活動に関する情報が少ない」といった意見も寄せられました。

皿池湿原の生物多様性保全について、さらに大きな成果をあげていくには、市民の参画が不可欠です。今後、湿原の魅力を知ってもらう観察会、管理の必要性やその方法について学んでもらうセミナーなどを、専門家の協力のもと開催し、市民が活動に参加しやすい環境を整備します。

## 3) 企業との連携

皿池湿原は、約 50 社の企業が操業しているテクノパークに隣接した場所にあります。この立地を活かし、企業の環境保全活動、CSR 活動の一環として、皿池湿原の生物多様性保全活動について、人的面、資金面等で参画してもらうよう働きかけを行います。

## 4) 地元小学校などとの連携

子どもの成長には様々な体験が欠かせません。また、市域の自然環境を保全していくためには、次世代を担う子ども達の地域の自然を誇りに思う心を育てていくことが重要です。このような子どもの心の成長を促す環境学習の場として皿池湿原を利用します。近隣校などに呼びかけ、自然観察や管理体験を総合学習のメニューに入れてもらうなどの働きかけを行います。



▲ 小学生の植生管理体験（丸山湿原）

## (4) 生きもの情報を更新するための調査の実施

生きもの情報は、生物多様性を説明する基礎的な情報であるとともに、皿池湿原の良好な状態や価値をはかるうえで大切な情報です。

湿原代表昆虫であるヒメヒカゲは、阪神地域での絶滅がささやかれています。皿池湿原のヒメヒカゲについては近年調査が実施されておらず、生息についての確かな情報がありません。生息していれば、ハッチョウトンボ、ヒメタイコウチ、ヒメヒカゲの湿原代表昆虫 3 種がすべて揃う湿原として、皿池湿原の価値や魅力はさらに高まります。ヒメヒカゲの調査は喫緊の課題といえ、調査の必要性は高いと考えられることから、生息状況調査を実施します。このように、皿池湿原の生きもの情報については、必要に応じて現状を把握するための調査を実施します。



## 2. ソフト・ハード整備による保全と利活用の推進（基本戦略2）

### （1）ソフト整備の実施

皿池湿原の生物多様性の保全と利活用の推進を目的とする普及・啓発リーフレットやパンフレットを作成します。

皿池湿原の魅力や里山放置林の発達といった植生遷移の問題、対策となる植生管理の必要性のほか、湿原生植物や昆虫類などの解説など、植生管理に参画する人や観察に訪れる人たちの学習効果を高める内容とします。また、市民に公開することが湿原の生物多様性にとってマイナスに作用しないよう、人間による盗掘や外来種の持ち込みが湿原に及ぼす影響やそれらを規制する必要性についても十分に普及・啓発します。

### （2）ハード整備の実施

皿池湿原の生物多様性の保全と利活用の推進を目的とする施設や動線を整備します。

資材置き場や休憩所など、保全活動の拠点施設の整備のほか、観察時の学習効果を高める解説サインの設置、観察用の動線の整備を行います。動線の整備にあたっては、要所に人止柵や木道を設置し、人の立ち入りによる湿原のかく乱を規制します。

解説サインや人止柵、木道などの施設は、湿原景観に違和感を与えない意匠とし、素材には防腐処理等を施した天然木材を用います。

なお、湿原に流入する涵養水は湿原が湿原であるための生命線です。ハード整備に際しては、涵養水の流れを断ち湿原の乾燥化を招くような整備は絶対に避けなければなりません。涵養水の流入経路を把握し、涵養水に影響のない整備計画を策定することが大切です。



▲ 解説サインの例（丸山湿原）



▲ 木道の例（丸山湿原）



▲ 涵養水の流入経路

### 3. 情報の発信と交換による効果的な湿原保全の実施（基本戦略3）

#### （1）ホームページ開設等による情報発信の実施

ホームページや広報などの媒体を通じて、皿池湿原の自然環境の魅力や植生管理などの取り組みに関する情報を定期的に発信します。これにより、市内外における皿池湿原の認知度を高め、余暇を利用した自然観察や環境学習・生涯学習の場としての利活用、保全の取り組みへの参画を促します。また、植生管理の情報発信には、取り組みを盛り上げ、継続的に活動する動機付けにもなることが期待されます。

#### （2）他湿原との積極的な情報交換の実施

皿池湿原の生物多様性保全を効果的に進めるには、他の湿原と情報交換を行い、協力を得ることも大切です。そのためにも、ホームページなどを介した取り組みやその効果の発信は重要です。

さらには、県や他市町が開催する湿原保全に関連したイベントやシンポジウムなどに参加し、積極的に交流を深めて、連携する体制づくりにも努めます。



▲シンポジウムへの参加

#### （3）天然記念物化の実施

皿池湿原は、生物多様性に富んだ県下有数の湿原です。その生物多様性の保全と利活用をいっそう推進するには、皿池湿原をその価値を理解しやすい天然記念物として指定し、学術上価値が高く保護すべき自然物であることを広く発信することが有効です。天然記念物として指定するために必要な調査や手続きを関連部署との調整を行いながら、できる限り早期の実現を目指して進めていきます。